



次期京都市基本計画検討資料

政策分野 <地域福祉>

1 序

- 1-1 京都市基本構想における関連記述 1P
- 1-2 現行京都市基本計画に掲げた政策 2P
- 1-3 これまでの主な取組 3P

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点 6P

- 2-1 論点1 現状と課題 7P
- 2-2 論点2 政策の基本方向 10P
- 2-3 論点3 市民と行政の役割分担と共汗 16P
- 2-4 論点4 10年後に目指すべき姿 18P

3 関連データ

- 3-1 現状分析関連データ 21P
- 3-2 主な分野別計画の概要 41P



1 序

1-1 京都市基本構想における関連記述

～ひとりひとりが支え, 支えられるまち～

すべてのひとがいきいきとくらせるまち<中略>必要なときに支えを求めるその道筋がだれにも見えやすく整備されているまちをめざす。



1－2 現行京都市基本計画に掲げた政策

～すべてのひとが相互に支え合い安心してくらす～

だれもが住み慣れた地域社会のなかで、そのひとらしい幸せな日常生活が健やかに送れるよう、保健・医療・福祉などくらしの基盤となるサービスや支援ネットワークが充実しているまちの実現をめざす。



1-3 これまでの主な取組

①「京（みやこ）・地域福祉推進指針」の策定

基本理念：

自治・自立・協働により地域の福祉力をつむぎ、高める

住民が主体的に活動に取り組むことを通して、住民自治の機能を更に高めるとともに、地域の中で一人ひとりが自己決定に基づいて自立した生活を実現し、公的な福祉制度・施策を提供する行政や公共的団体が密接に連携し共に実践する協働の取組の展開を図る。これらの取組を原動力として「地域の福祉力」をつむぎ、あるいは高め、誰もが暮らしやすい地域の実現を目指す。



②各区地域福祉推進委員会の設置

区地域福祉推進委員会が全区において設置されたことで、福祉活動を展開する民間団体と行政との協働による推進体制が確立されるとともに、事務局機能を担う区社会福祉協議会と福祉事務所との連携の強化を図ることができている。

※ 区地域福祉推進委員会とは...

住民，社会福祉協議会，民生委員・児童委員，社会福祉施設職員，ボランティア，NPO法人等から構成する地域の安心・安全を福祉の観点から実現するために各行政区に設置された委員会

③ 京・地域福祉パイロット事業

多様化する福祉ニーズに対応するため、住民主体の先駆的な取組に対して事業費の一部の助成を行うとともに、他地域への拡大を促進する事業である「京・地域福祉パイロット事業」の実施を通して、地域における活動団体やボランティアグループの取組が推進されただけでなく、地域の状況把握の機会が広がった。



◆京都未来まちづくりプランに掲載の関連事業

- ・「京（みやこ）・地域福祉推進指針（仮称）」の策定
- ・地域福祉に関する各種団体等との連携による福祉施策の推進

2 次期京都市基本計画策定に向けた論点

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（機会）は？放置できない問題（脅威）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきもの（弱み）は？

論点2 政策の基本方向

- ◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

- ◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

論点4 10年後に目指すべき姿

- ◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状況を図る指標・目標値は？



2-1

論点1 現状と課題

- ◇ 活かすべきチャンス（機会）は？放置できない問題（脅威）は？
- ◇ 活用できる資源（強み）は？克服すべきもの（弱み）は？

<現状分析>

機会	脅威
●福祉施策が、地域での自立生活を支援していくシステムへと転換され、地域の支え合いの重要性が拡大 ●地域包括支援センターや障害者地域生活支援センター等の、より身近な地域での自立生活を支える基盤としての相談機関が整備されるとともに、福祉事務所を含めた地域における福祉分野別ネットワークの構築が進められている。 ●今後の地域における活動の担い手として期待される団塊の世代と呼ばれる方の退職者数の増大。	●地域のつながりの希薄化(35P) ●急速な少子長寿化や核家族化に伴う福祉課題の多様化・複雑化 ●福祉ニーズが多様化する一方、厳しい財政状況から、公的サービスの供給には限りがある。 ●経済環境の悪化に伴い、生活保護世帯数及び生活保護率が増加している。(34P) ●障害のある高齢者など複合した課題や、経済的困窮・要介護者・虐待といった同一の世帯で複数の課題を抱えたケースがある。 ●世代間をつなぐきっかけが少ない。

<現状分析>

強み	弱み
●住民・公共的団体・行政が横断的に協働する「区地域福祉推進委員会」を全区に設置 ●潜在的なボランティア活動を希望する方の拡大(38P) ●京都が有する各学区を単位とした住民による自治活動の長年の歴史と伝統 ●大学が多い ●民生委員・児童委員, 社会福祉協議会をはじめとした福祉関係の地域における支援体制の確立	●地域福祉活動の担い手が高齢化し, 次世代の育成が大きな課題 ●地域の活動を引っ張るリーダーが少ない。 ●地域の活動に関心を持たない世代の増加 ●条件が整えばボランティア活動に参加してみたいという潜在層への効果的なアプローチが課題(36P)



2-2

論点2 政策の基本方向

◇ 今後10年間の基本的考え，価値観は？

<これまでの意見>

- ・ 地域の絆が希薄化。解決のための子育て支援・親育ち支援
- ・ 支援から漏れる人をなくすため，制度の隙間を埋めるセーフティネット
- ・ 障害者や認知症の方への詐欺など，住み慣れた地域で安心して生活できる社会をつくるための提言



<現在の方向性>

自治・自立・協働により

地域の福祉力をつむぎ、高める

(1) 地域の福祉ニーズを見逃さない

セーフティネットの確保

(2) 地域におけるつながり

地域コミュニティの活性化

(3) 関係者の連携・協働

共汗の推進

(4) 地域福祉を通じた安心・安全のまちづくり

融合による施策展開

(京・地域福祉推進指針から)



<政策を進めるうえでの悩み >

- (ア) 地域のつながりの希薄化
- (イ) 一人暮らし高齢者や子育て家庭の孤立
- (ウ) 災害時の避難支援対策
- (エ) 地域福祉活動への理解や情報提供
- (オ) 他団体や関係機関との交流
- (カ) 担い手の不足
- (キ) 活動に対する支援
- (ク) 活動拠点の確保

※ 上の(ア)～(ク)は、それぞれ次ページ以降の<関連するアンケート調査>と対応



<関連するアンケート調査>

(ア) 地域のつながりの希薄化

- ・行事や集まりがないので、近所でもどこの誰だか分からない。
- ・地域のつながりのニーズが少ない。
- ・子育て支援を行っているが、学区のお子さんがどこにいるか分からない。
- ・マンションで一人住まいだが、隣の住人の名字すら知らない。
- ・マンションが増え、人口が増加したが、住民の顔が見えない。

(イ) 一人暮らし高齢者や子育てに不安を抱える親の孤立

- ・子どもが地域の学校に通っていないので、近所の知り合いが少ない。
- ・一人暮らしの高齢者だけではなく、高齢者夫婦のみの世帯にも支援が必要である。

(ウ) 災害時の避難支援対策

- ・災害時を想定しての避難訓練が必要である。



＜関連するアンケート調査＞

（エ）地域福祉活動への理解や情報提供

- ・負担のかからないことは協力したい。
- ・心の余裕，金銭的な余裕がないと人のための活動はできない。
- ・仕事で時間がないのはもちろん，自分たちの生活で精一杯で余裕がない。
- ・他の人のために活動する精神的な余裕がない。
- ・若い方は深夜まで，また土日働いている方が多く，地域活動に参加する時間的余裕がない。

（オ）他団体や関係機関との交流

- ・各種団体との交流がなく，お互いバラバラに活動している。
- ・地域の社会福祉施設との連携がうまくとれていない。
- ・関係団体との情報交換と連携が必要である。
- ・複数のグループに同一人物が加入しているので，なんとなく連携がとれているように感じてしまう。



<関連するアンケート調査>

(カ) 担い手の不足

- ・担い手の不足で、各団体でそれぞれの活動をこなすだけで手一杯になっている。
- ・若い退職者がたくさんいるが、地域に入りにくい。会社に勤めているときから、地域活動に協力できるシステムがあるといい。
- ・どのような集まりに参加しても同じような顔ぶれ。新しい人が参加しやすいシステムを構築してほしい。
- ・昼間の活動ができる人の確保が困難である。

(キ) 活動に対する支援

- ・ボランティアの育成が必要である。
- ・子どもがいてもボランティア活動に参加できるサポートがほしい。

(ク) 活動拠点の確保

- ・年齢を問わず、すべての地域住民が集える場を確保してほしい。



2-3

論点3 市民と行政の役割分担と共汗

◇ 政策の推進に当たって市民や行政が行うべきことは？

＜これまでの意見＞

- ・ 地域の力，高齢者の力を活かして京都らしさを打ち出す
- ・ 自助の拡大が求められている中，個人で解決できない問題が増加している現状

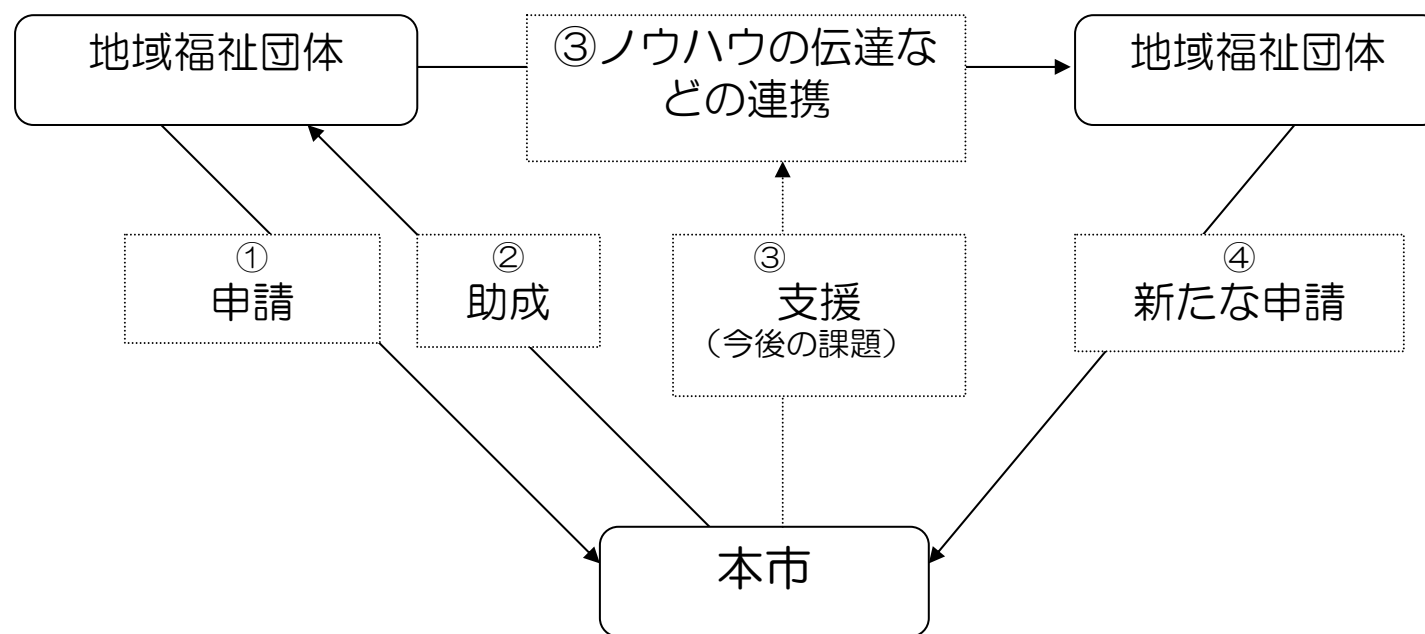


<市民と行政の共汗事例>

<本市の事例>

・ 京・地域福祉パイロット事業

住民主体の先駆的な取組に対して、その事業費の一部の助成を行うことで、本市の地域福祉の推進を図るもの。



※ 直接助成をしていない団体も、間接的に助成の効果を受けていることがある。



2-4

論点4 10年後に目指すべき姿

◇ 10年後のあるべき姿やそれが達成された状態を測る指標・目標値は？

＜これまでの意見＞

該当意見なし

＜10年後のあるべき姿＞

京都市民146万人全員が、住みなれた地域でいきいきと暮らせるための
住みよいまちづくりのための協力や、支え合いの意識を持っているまちが理
想である。

多様化する福祉ニーズに対して、財政的な課題から公的施策だけで対応す
ることは難しいため、地域のつながりをつむぐことで、地域の問題は地域が
気づき、地域でできることは地域で対応し、地域でできないことは専門機関
につなぐなど、市民と行政との共汗による地域のセーフティネットを構築し
ていく必要がある。



<指標>

指標	目標値 (目標年次)	現況値	備考
		(20年度)	
共汗サポーター数	10万人 (23年度)	2,340人	
福祉ボランティアセンター 利用登録団体数	590件 (21年度)	583件	
福祉ボランティアセンター 来館者数	98,822人 (21年度)	98,822人	
地域福祉権利擁護事業契約 件数	400件 (22年度)	343件	



◆政策評価で用いている指標

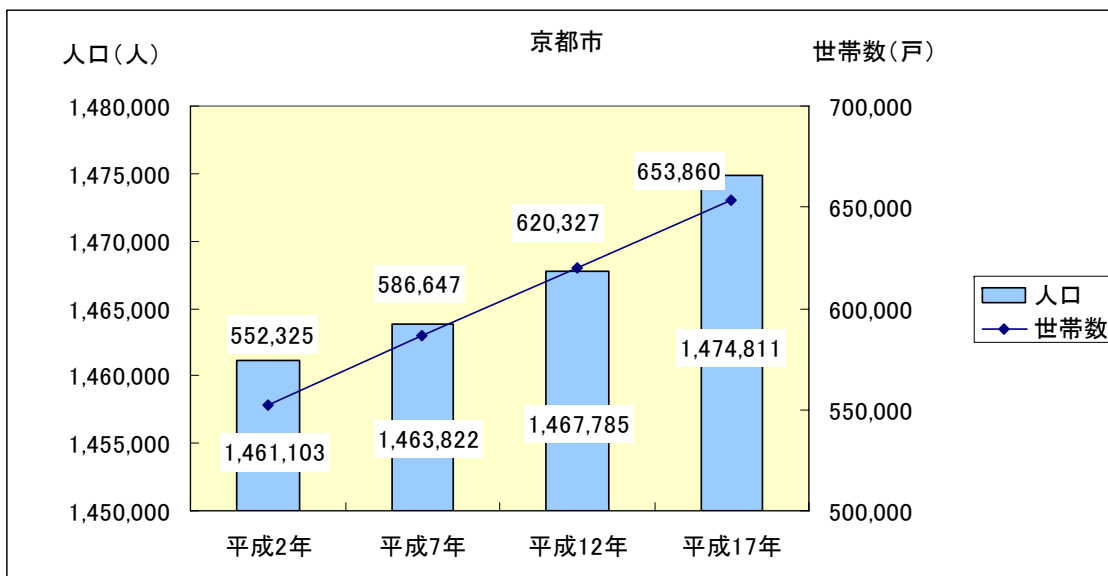
指 標	現況値 (20年度)
ボランティア登録者数	60,972人
福祉ボランティアセンター来館者数	98,822人



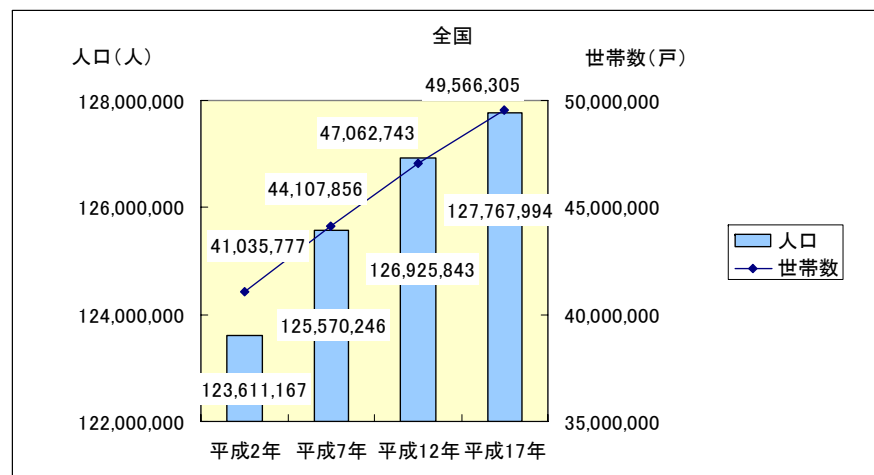
関連データ

➤ 市内人口及び世帯数の推移

脅威・弱み



(国勢調査)

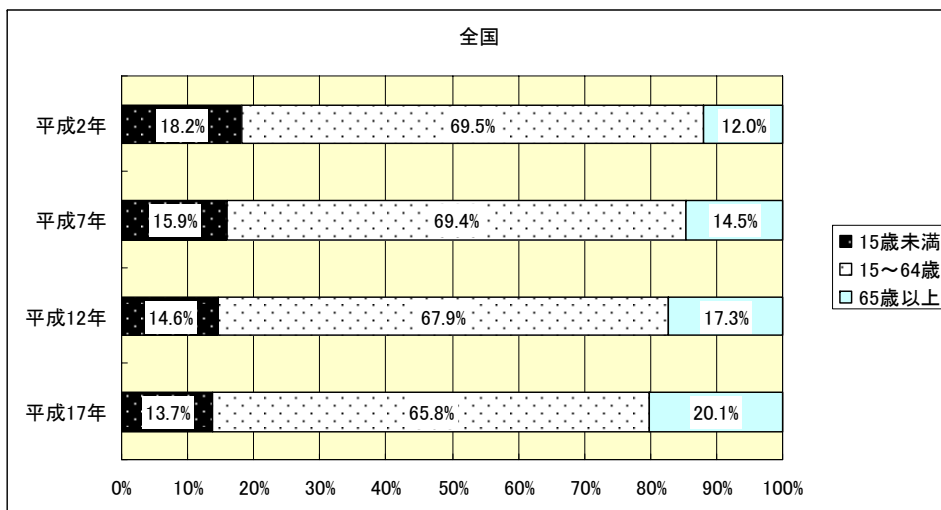
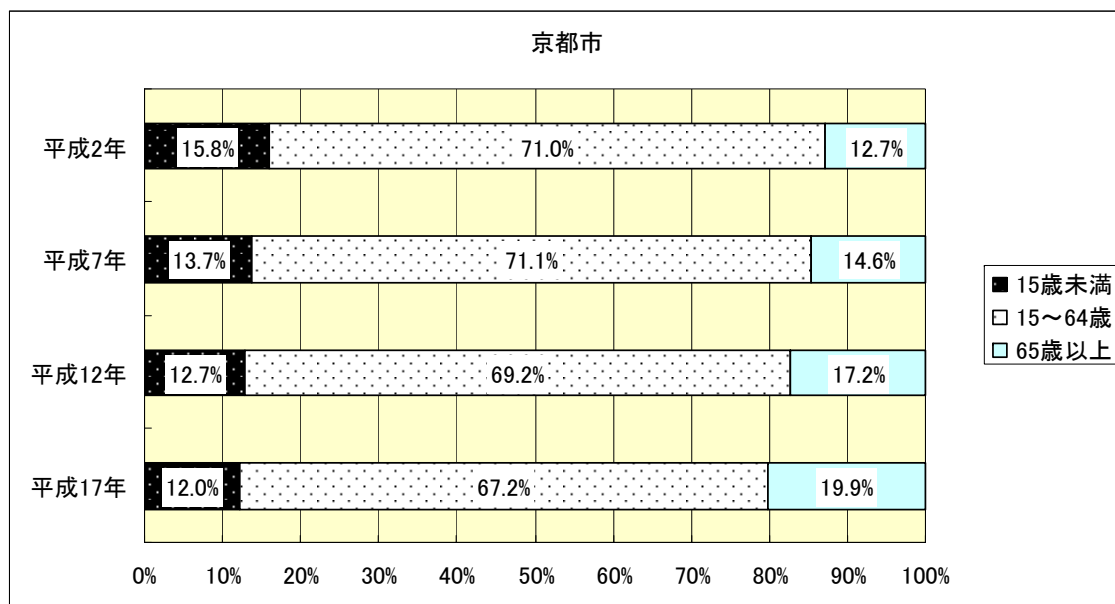


(国勢調査)



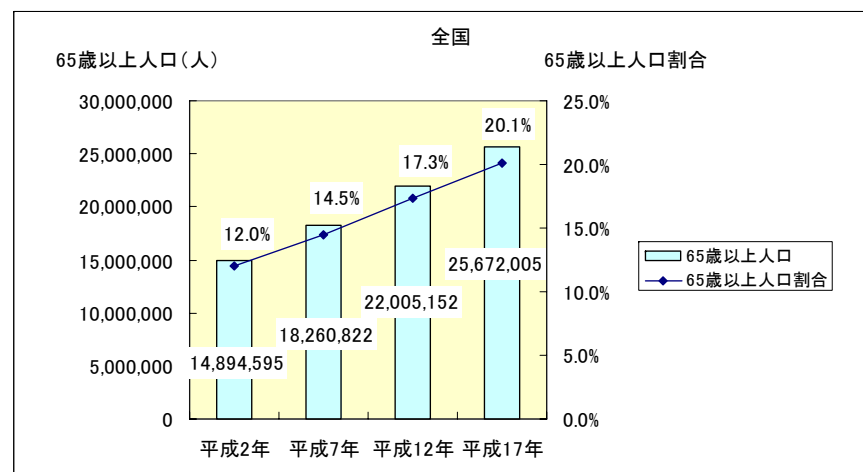
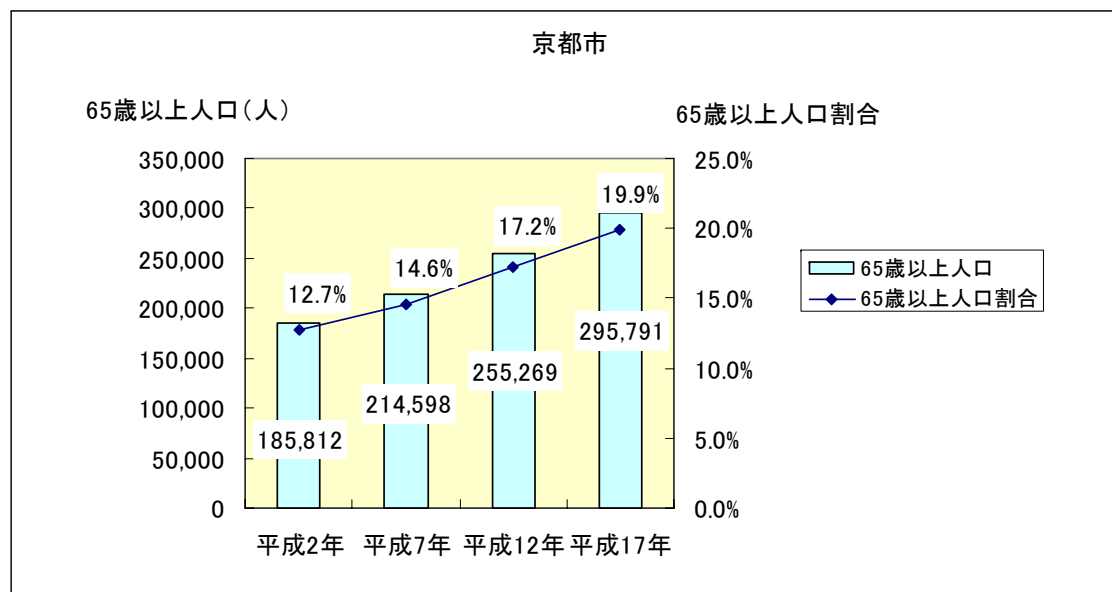
➤ 年齢三区分別人口の比率の推移

脅威・弱み





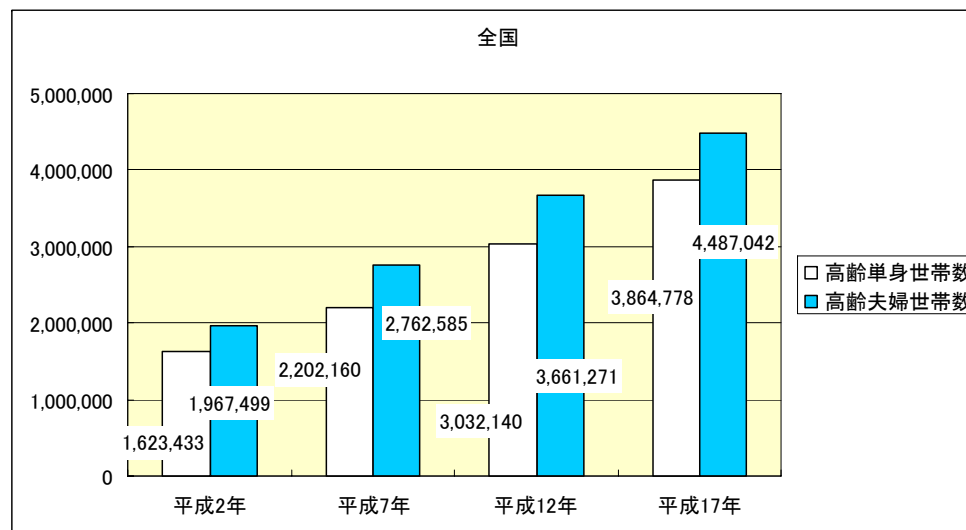
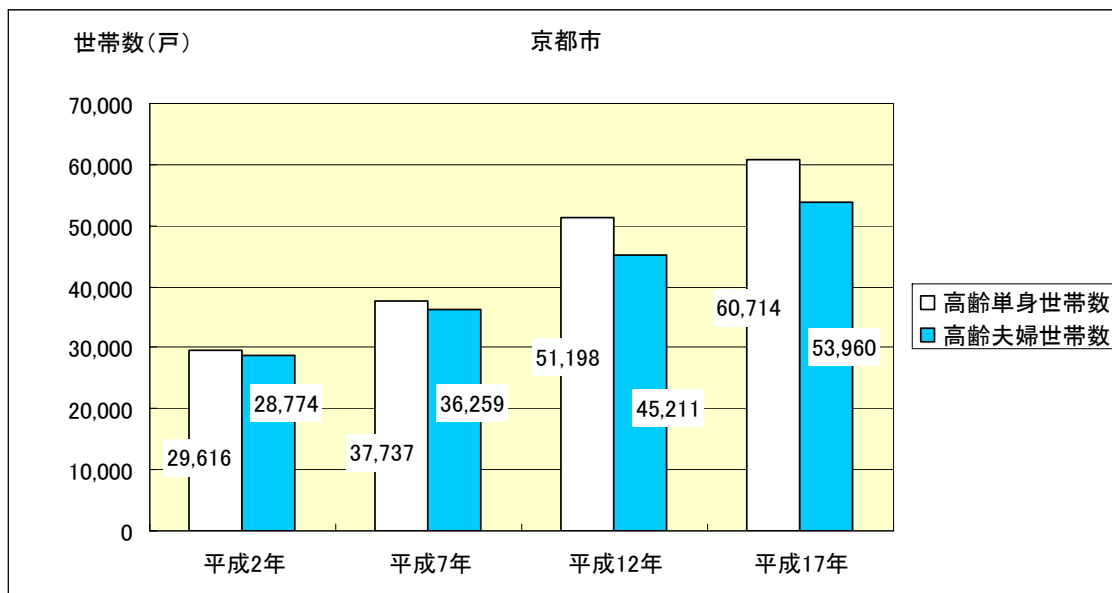
➤ 65歳以上人口及び全人口に占める65歳以上の割合の推移





➤ 高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯数の推移

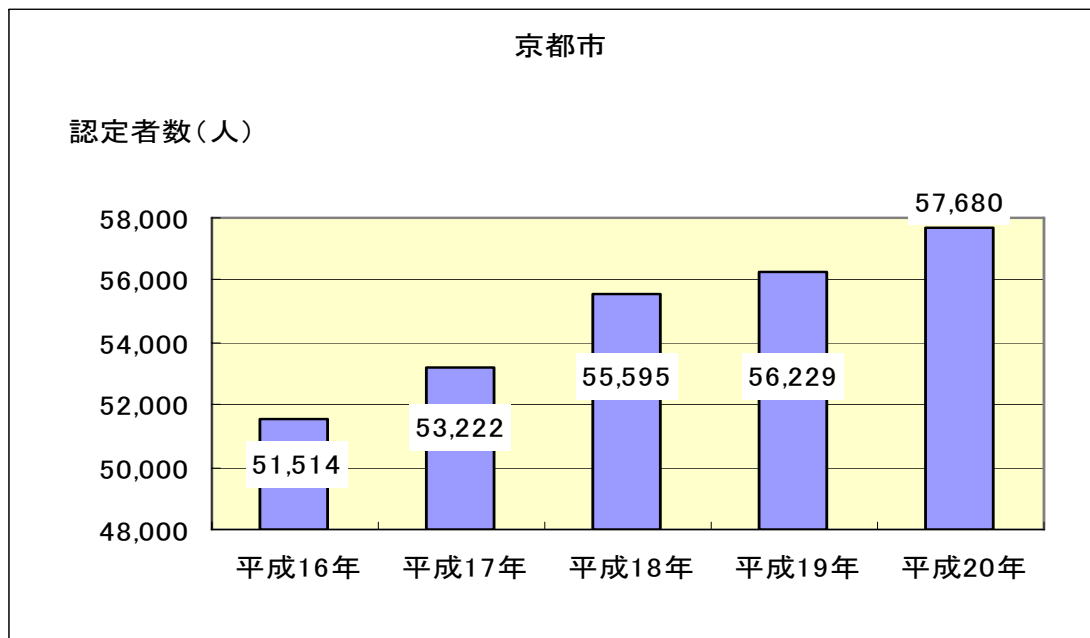
脅威・弱み



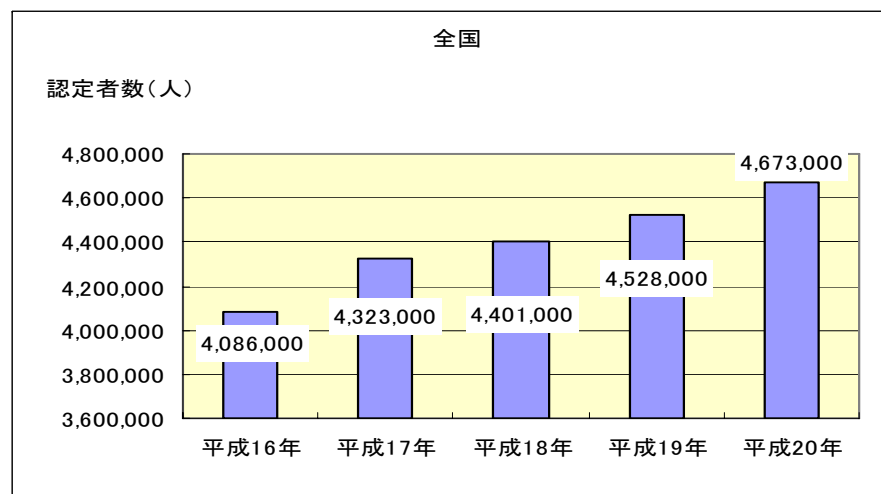


➤ 要支援・要介護認定者数の推移

脅威・弱み



(京都市介護保険課資料)

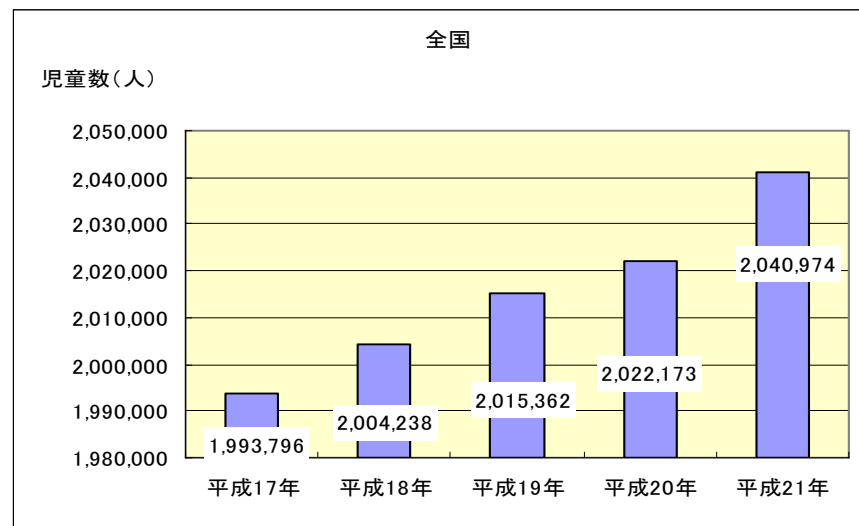
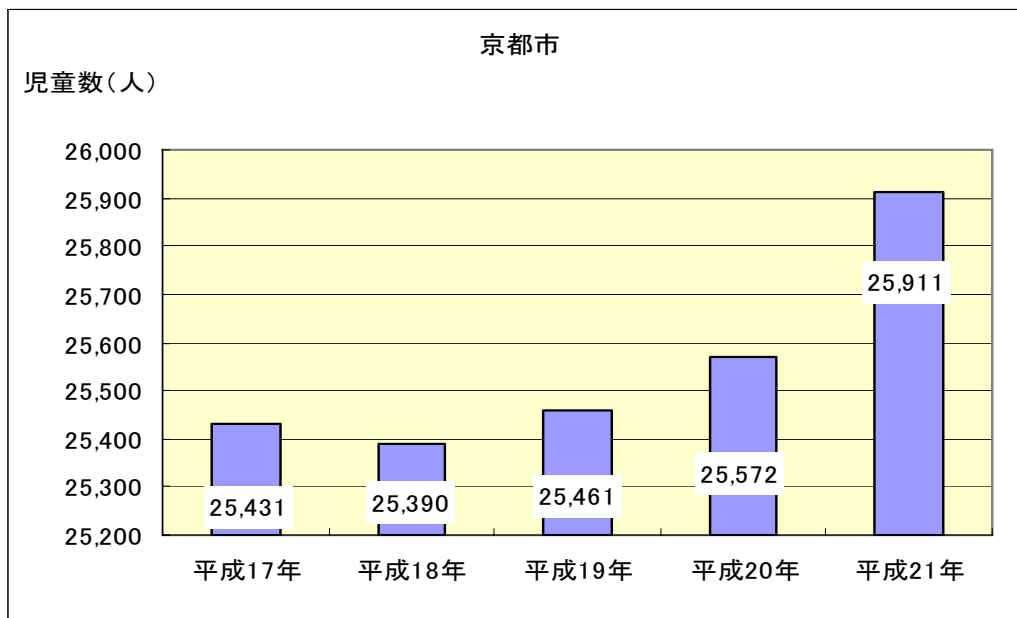


(厚生労働省「介護保険事業状況報告」)



➤ 保育所入所児童数の推移

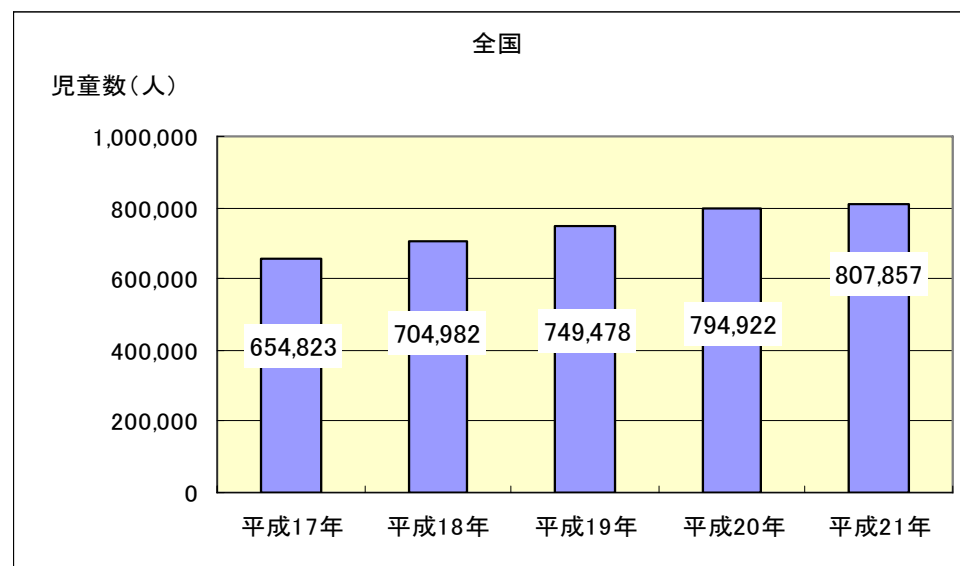
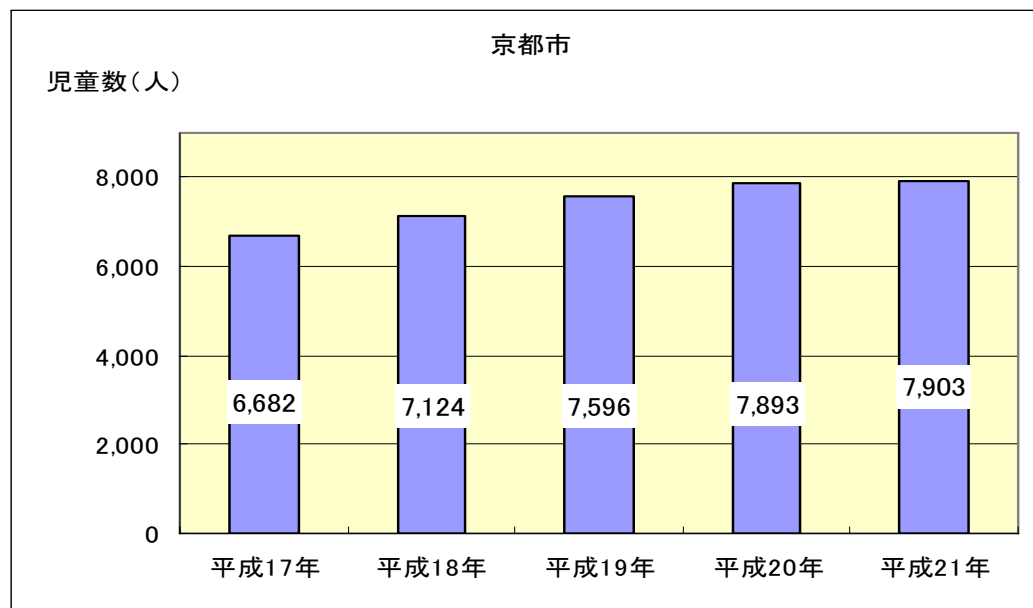
脅威・弱み





➤ 学童クラブ登録児童数の推移

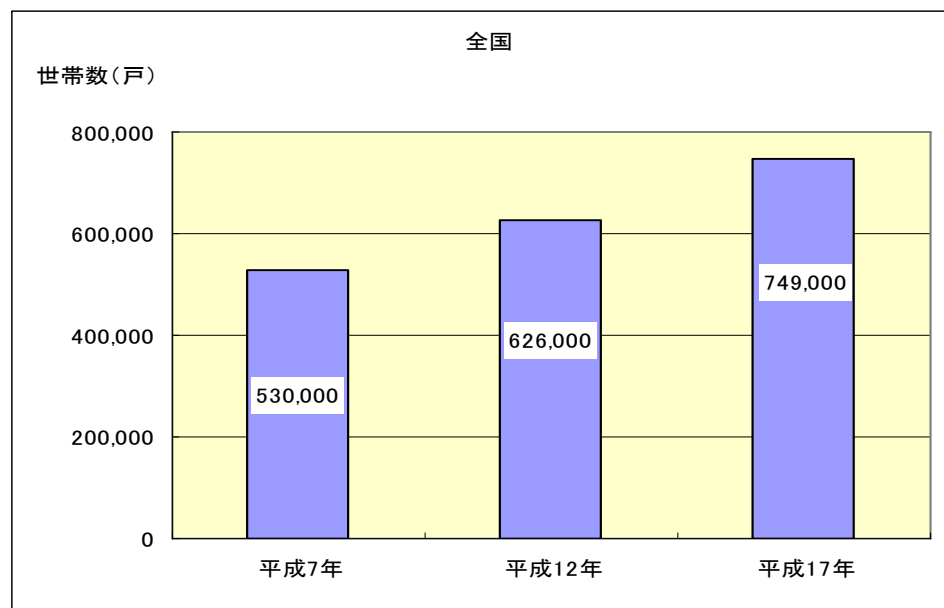
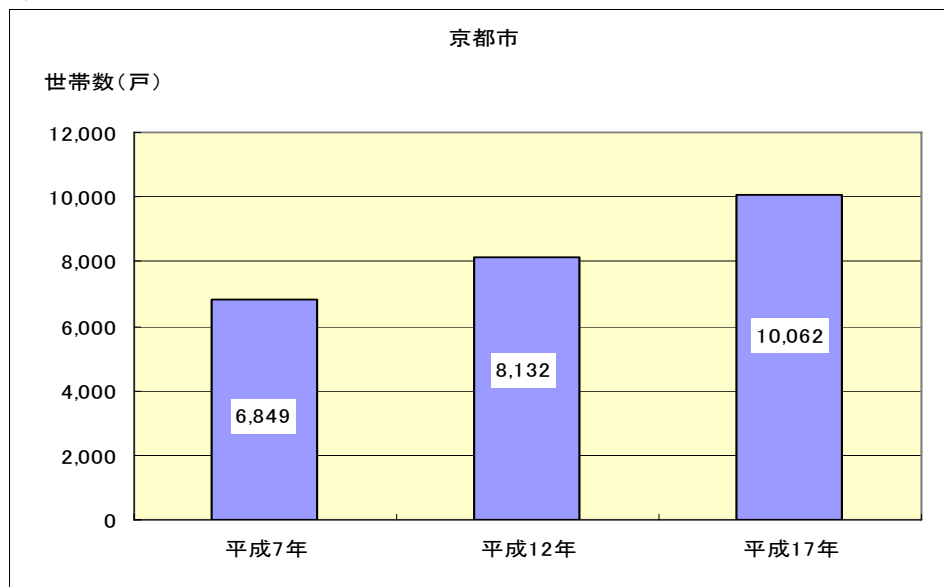
脅威・弱み





➤ 母子世帯数の推移

脅威・弱み

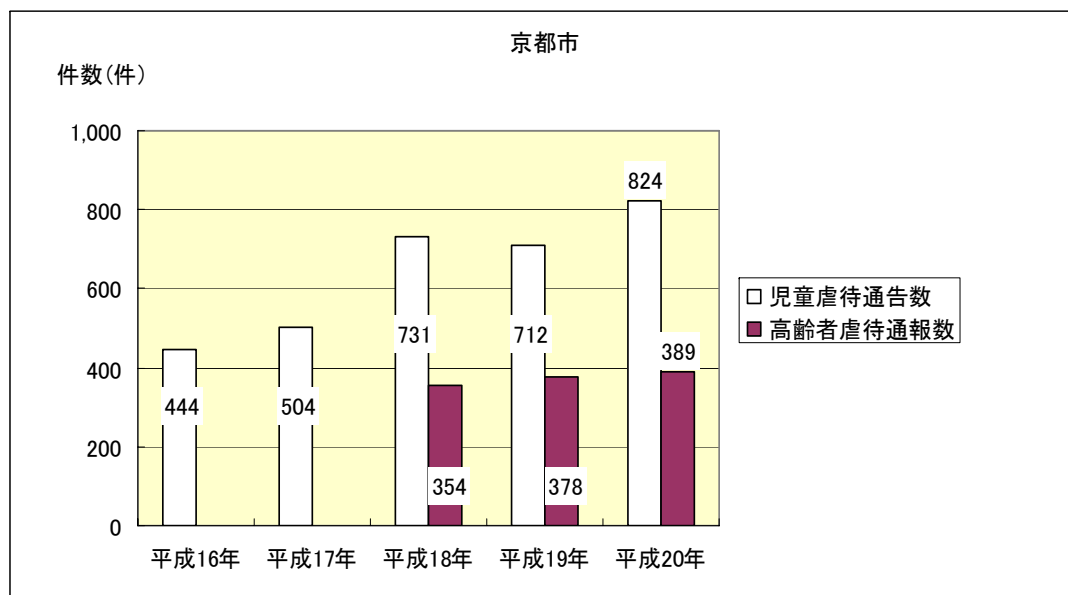


(国勢調査)

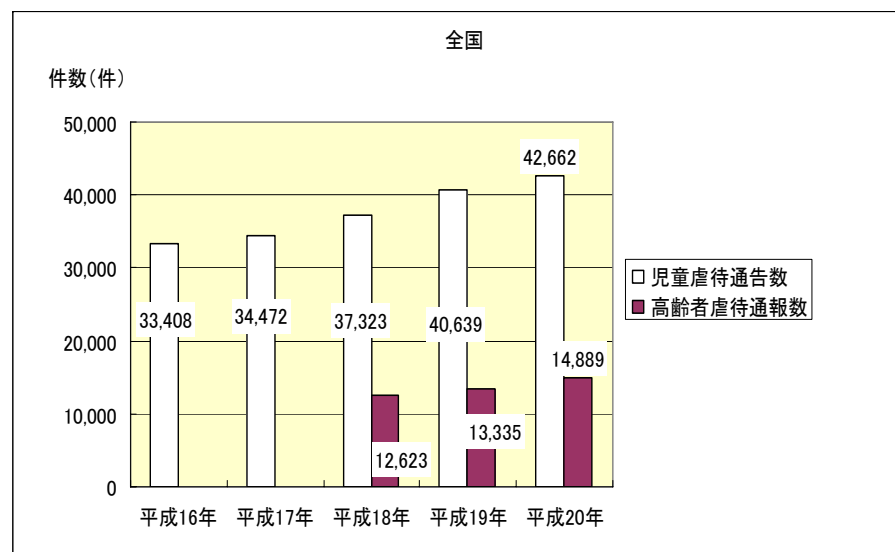


➤ 児童虐待通告及び高齢者虐待通報数の推移

脅威・弱み



(京都市児童家庭課・長寿福祉課資料)

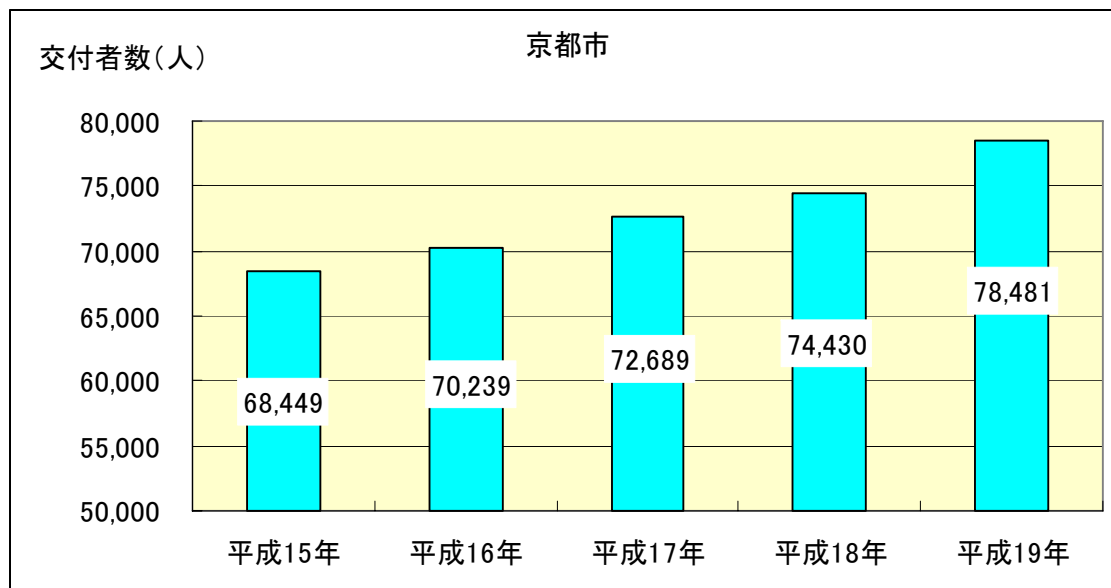


(厚生労働省「社会福祉行政業務報告結果」及び認知症・虐待防止対策推進室資料)

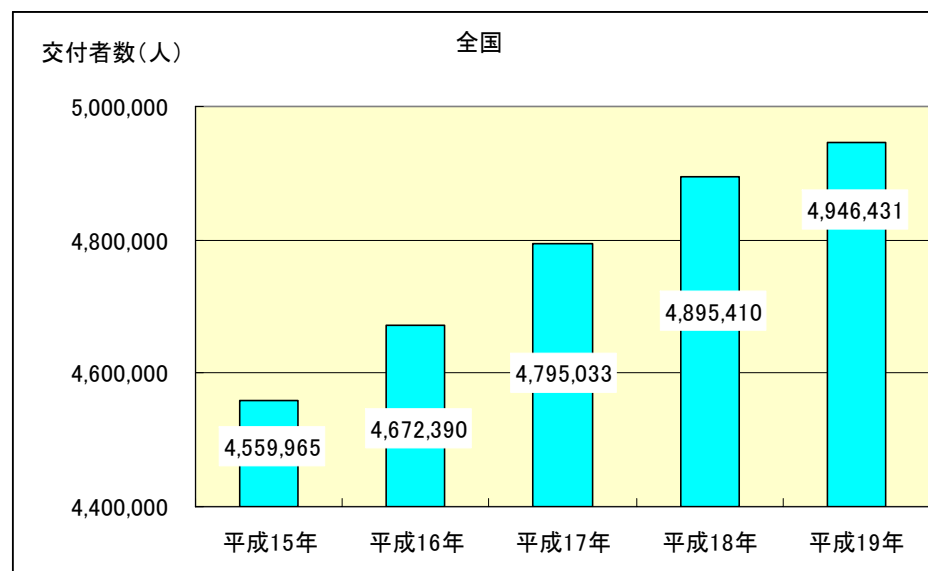


➤ 身体障害者手帳交付者数の推移

脅威・弱み



(京都市障害保健福祉課資料)

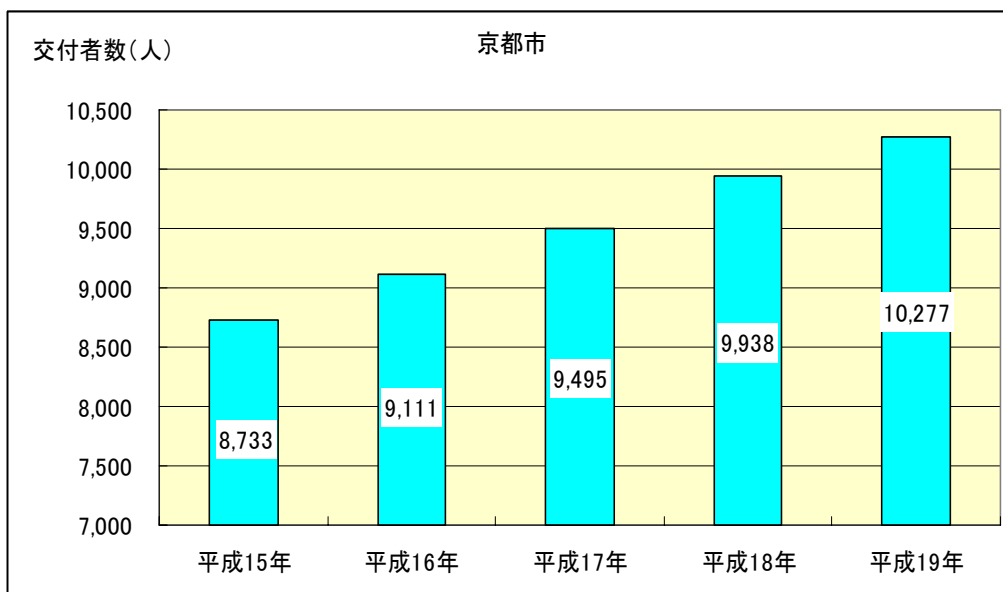


(厚生労働省「社会福祉行政業務報告結果」)

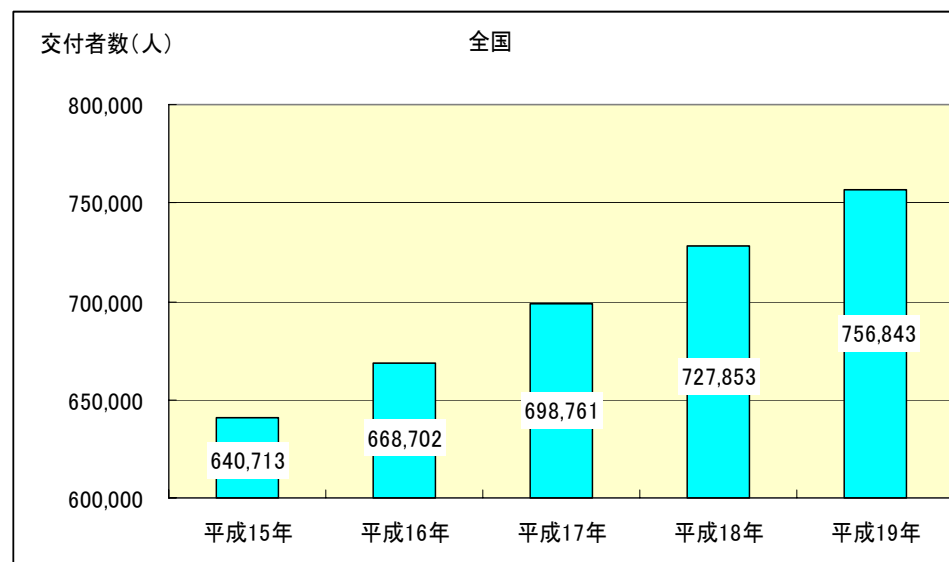


➤ 療育手帳交付者数の推移

脅威・弱み



(京都市障害保健福祉課資料)

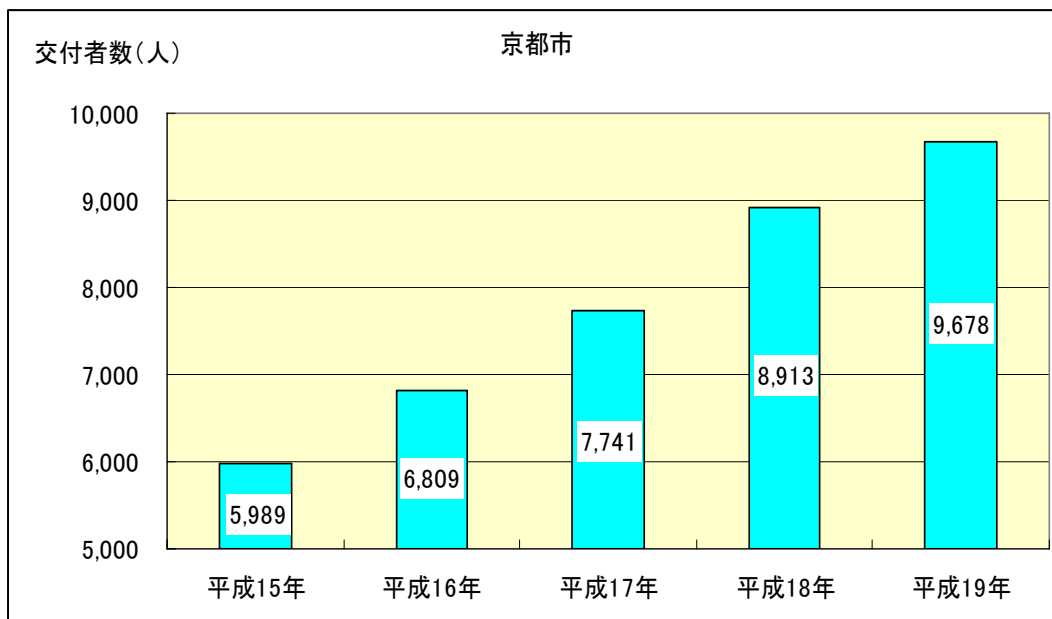


(厚生労働省「社会福祉行政業務報告結果」)

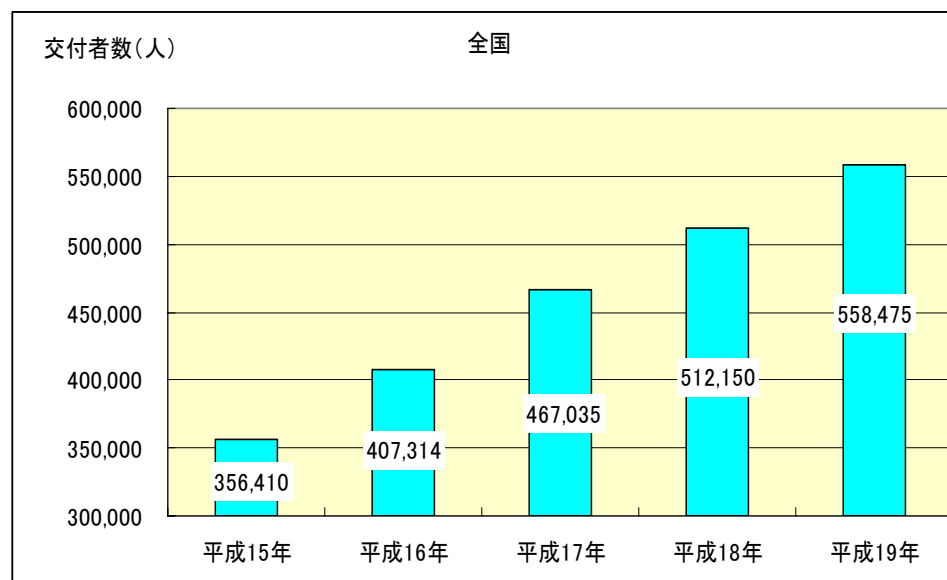


➤ 精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移

脅威・弱み



(京都市障害保健福祉課資料)

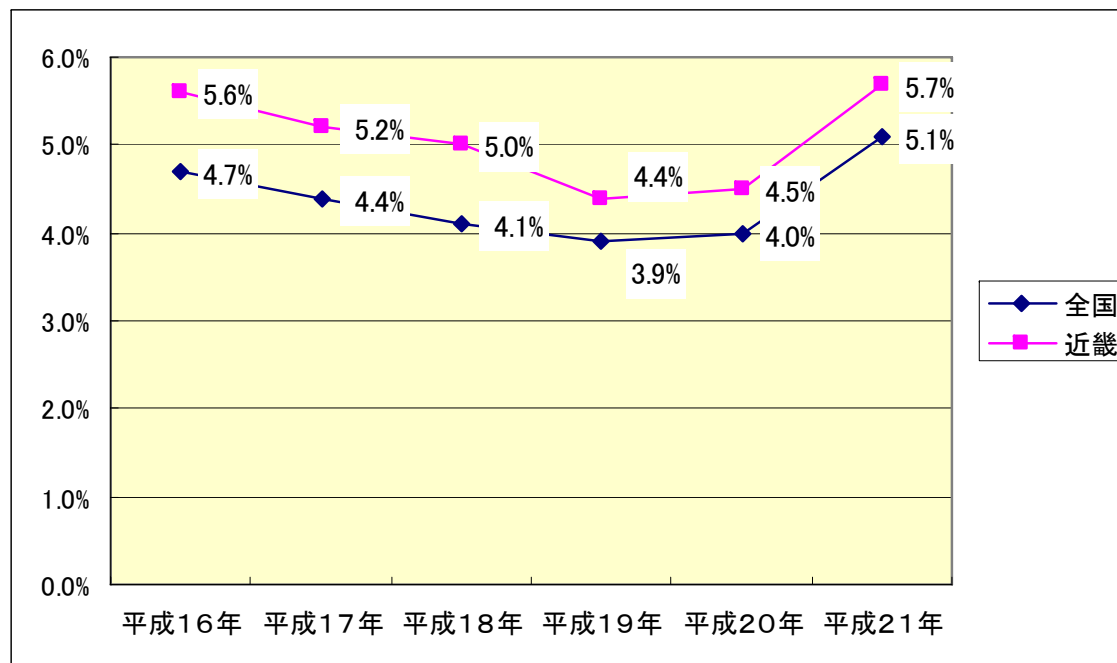


(厚生労働省「保健・衛生行政業務報告結果」)



➤ 失業率の推移

脅威・弱み

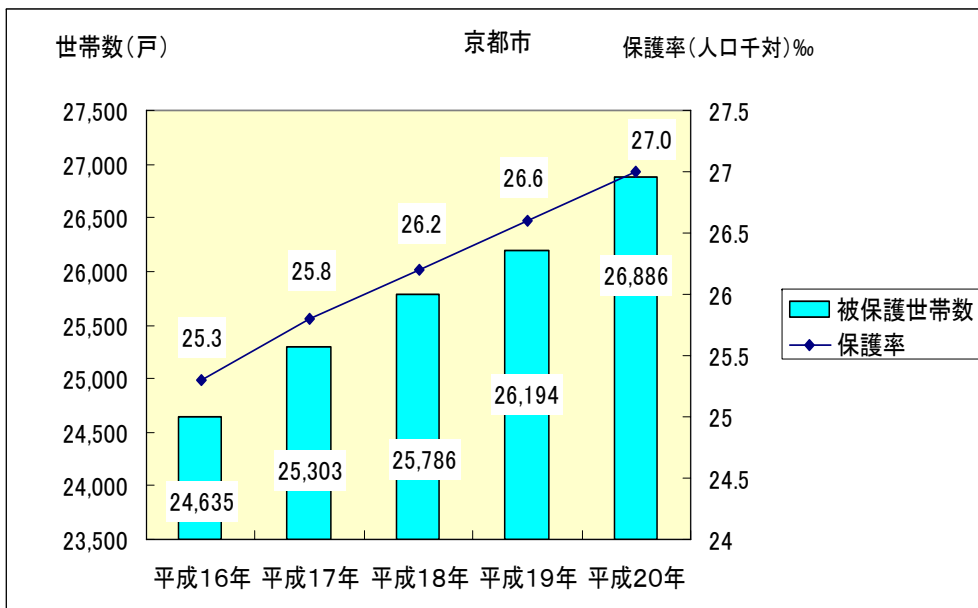


(総務省統計局「労働力調査」)

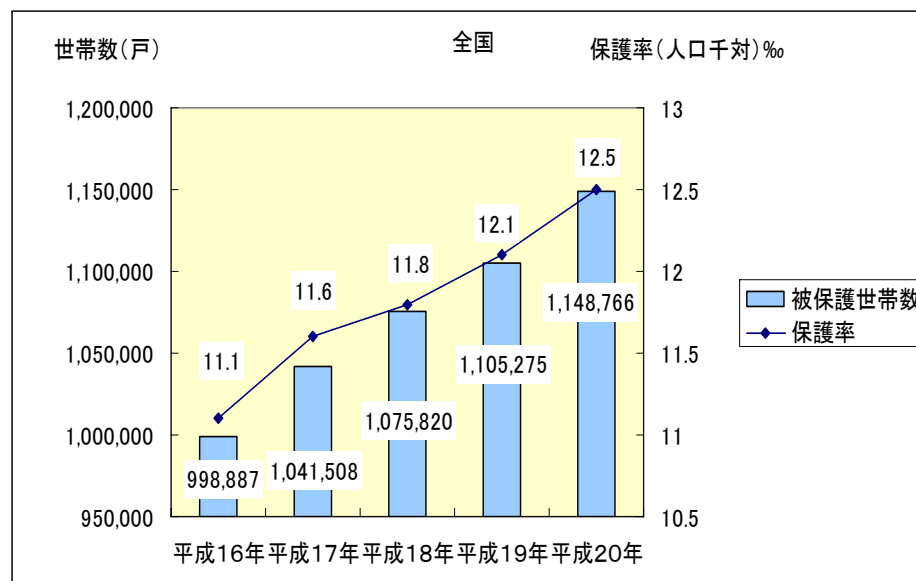


➤ 生活保護世帯数及び保護率の推移

脅威・弱み



(京都市地域福祉課資料)



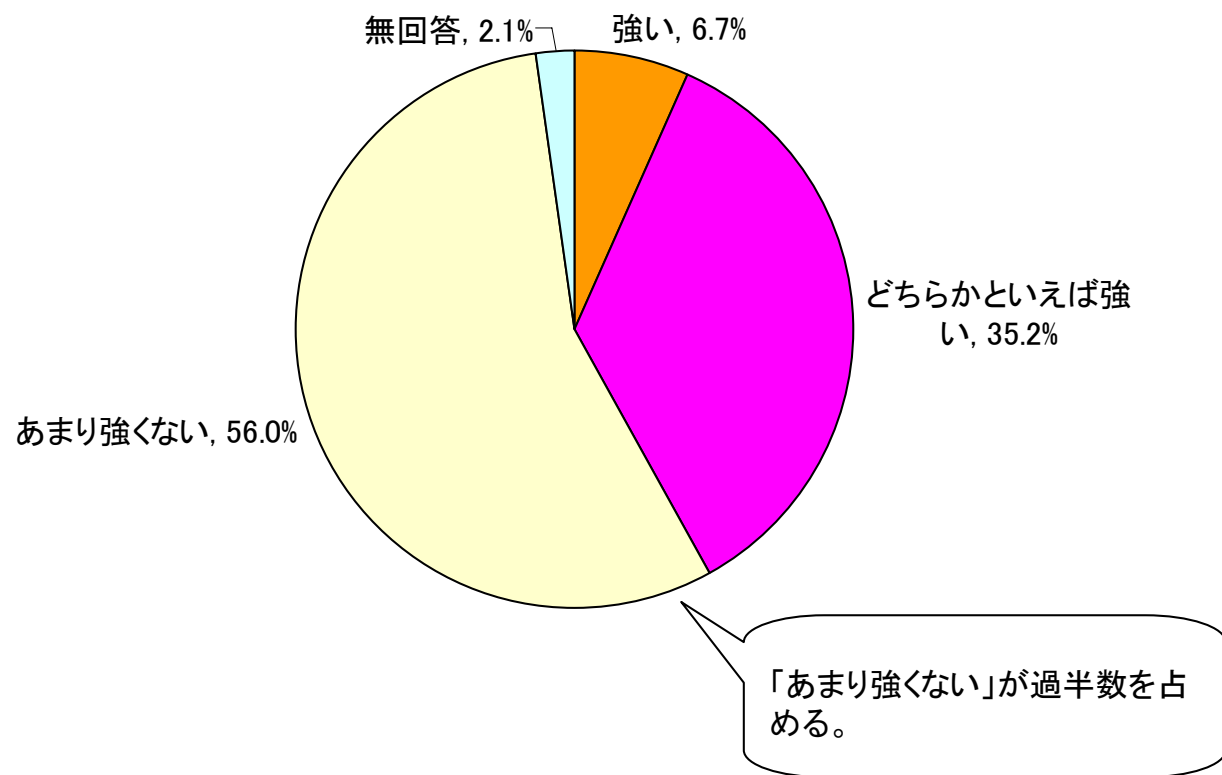
(厚生労働省「社会福祉行政業務報告結果」)



◆ 一般市民の声

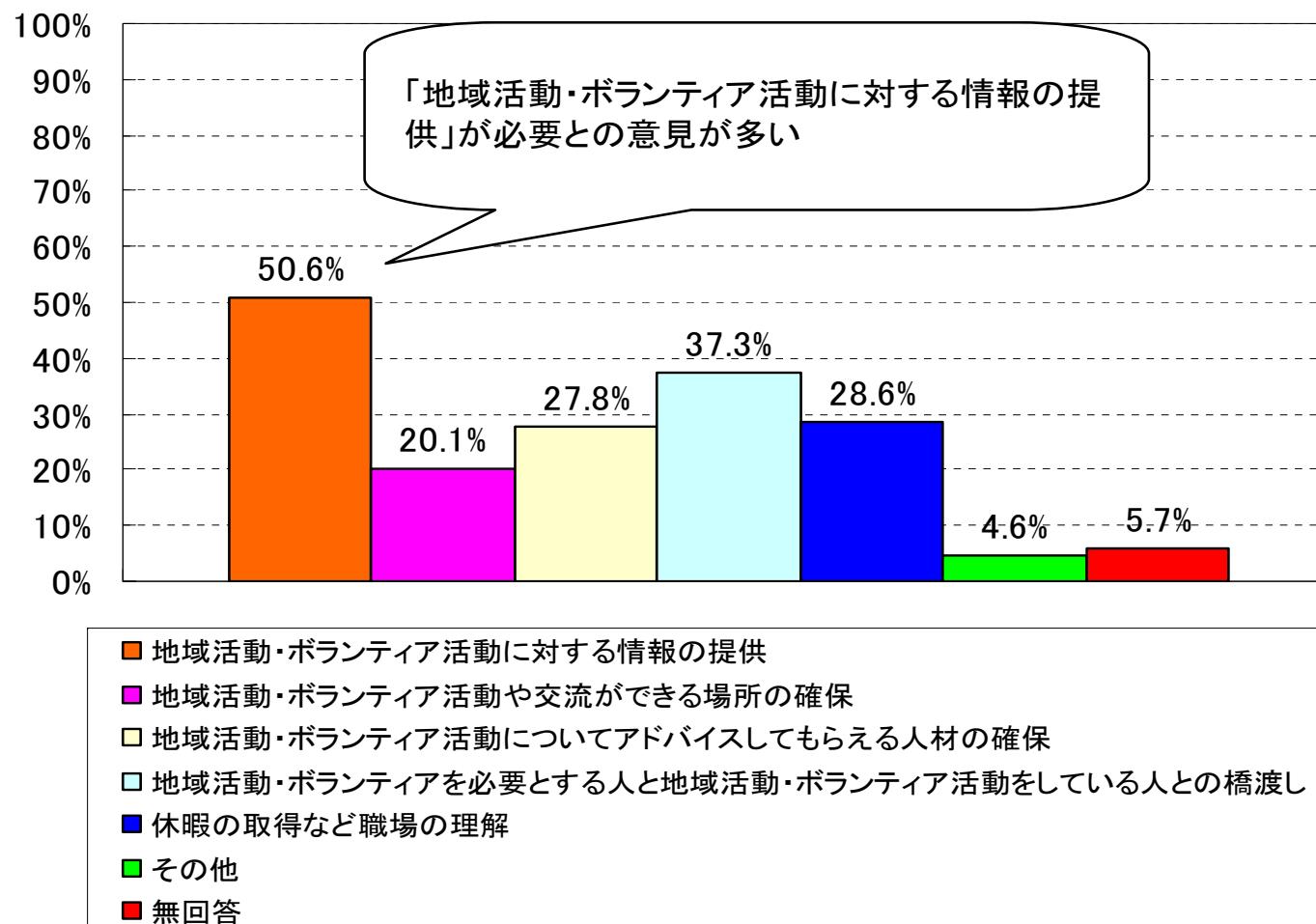
脅威

- 地域のつながりの強さ（市民アンケート 平成20年3月）
「地域のつながりがあまり強くない」という人が過半数を占めている。





➤ 地域活動・ボランティア活動に参加するために必要なもの（市民アンケート 平成20年3月）
「地域活動・ボランティア活動に参加するには、情報の提供が必要」との意見が多い。





➤ 地域における「新たな支え合い」を求めて

ー住民と行政の協働による新しい福祉ー

(これからの地域福祉のあり方に関する研究会 平成20年3月)

■ 主な内容

○近年の福祉制度改革の方向性

- ・利用者本位
- ・市町村中心
- ・在宅福祉の充実
- ・自立支援の強化
- ・サービス供給体制の多様化

○ボランティア活動を通じて社会に参加し、自己実現したいと考える人が増えてきた。

○住民による地域福祉活動は社会貢献、自己実現の場でもある。

○住民が地域の生活課題に対する問題意識を共有し、解決のため協働することは、人々のつながりの強化、地域の活性化につながる。

○地域福祉は、地域社会の再生の軸になりうる。

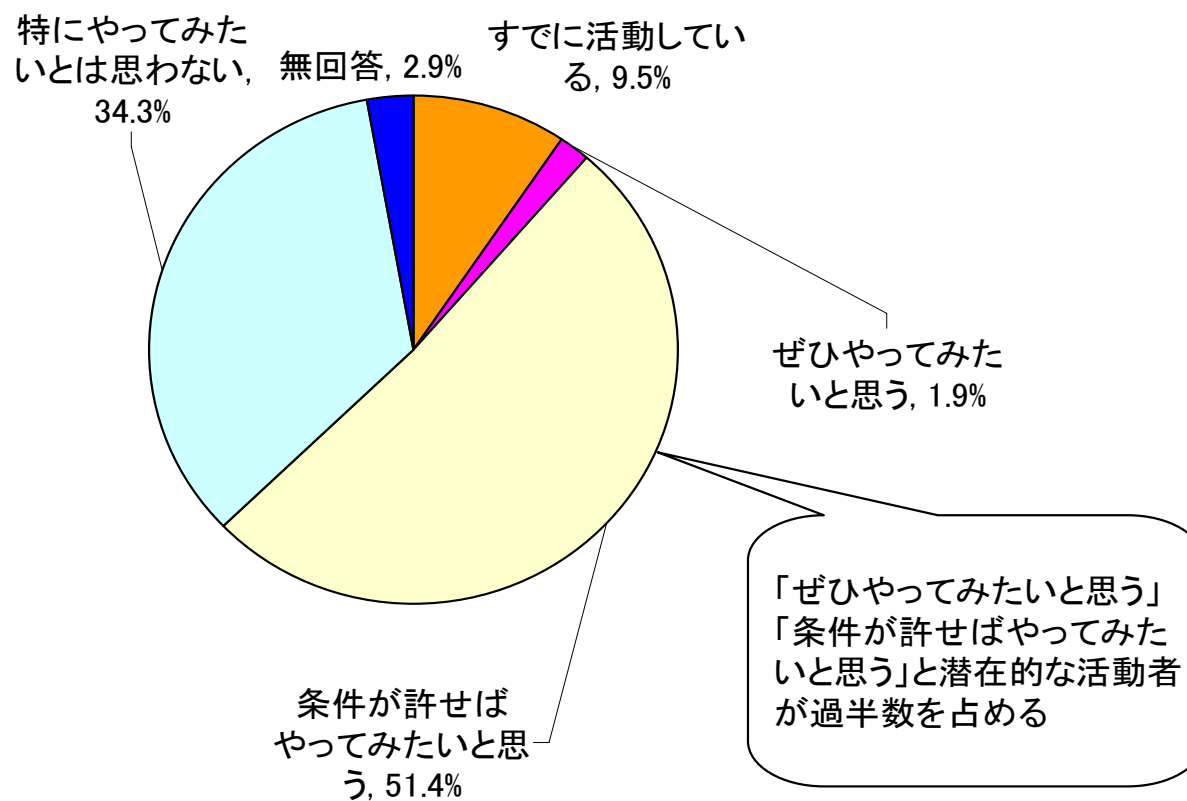


◆ 一般市民の声

強み

➤ 地域活動・ボランティア活動への興味（市民アンケート 平成20年3月）

「地域活動・ボランティア活動をしてみたい（している）」という人が過半数を占めている。



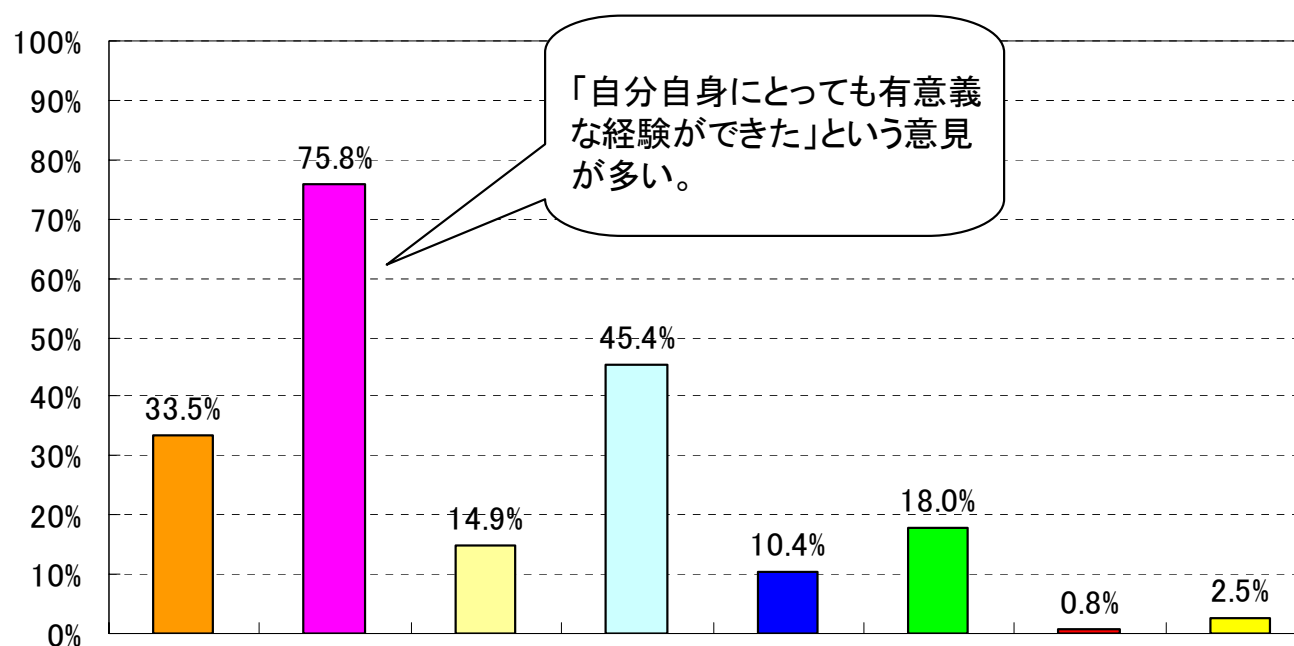


◆ 地域福祉活動者の声

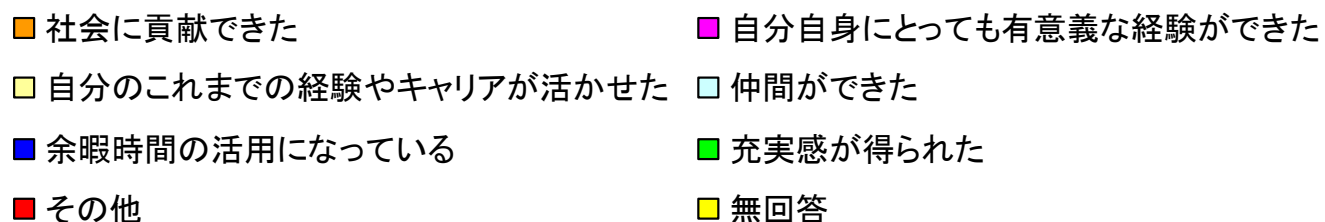
強み

➤ 活動して良かったこと（活動者アンケート 平成20年3月）

「地域福祉活動に取り組んで良かったと思うことは自分自身にとっても有意義な経験ができたこと」と感じている方が多い。



「自分自身にとっても有意義な経験ができた」という意見が多い。





◆各区基本計画策定に当たって現時点で出された課題

北 区	・福祉の担い手の高齢化も進む中、新たな担い手を育成しながら活動の輪を広げていくことが必要である ・学校や公民館、空き施設などを地域活動において有効活用していく必要がある ・地域活動の拠点や憩いの場を確保していく必要がある
上 京 区	・児童・高齢者・障がいのある方々を共に支え合い支援していく住民主体の活動の充実 ・福祉関係機関などの連携による、利用しやすい情報提供や、相談しやすくする取組の充実
中 京 区	・高齢者の地域活動への参加促進
下 京 区	・安全安心のまちづくりを高齢者と小学生など共同で取り組み世代交流を図っている事例がある ・災害時に配慮を要する人の名簿の扱いが問題となっているが、地域でも独自に把握している事例がある
西 京 区	・自治会をはじめとする地域コミュニティの力を生かしたまちづくりを進めるとともに、高齢化社会を支えることができる地域コミュニティの形成を図ることが必要 ・地域による子どもや高齢者の「見守り」など、地域ぐるみで安心して子育てができるまちづくり、高齢者や障害者が健やかに暮らせるまちづくりを進めることが必要 ・保健、医療、福祉の各分野で活躍するさまざまな主体が連携し、区民が生涯にわたっていきいきと健やかに暮らせるまちづくりを進めることが必要
伏 見 区	・更なる地域の福祉力の向上



3-2 主な分野別計画の概要

名称	「京・地域福祉推進指針」
策定年月	平成21年3月
計画期間・目標年次	平成21年度～(計画期間の定めなし)
趣旨	○社会福祉基礎構造改革の流れの中，平成12年には社会福祉法が改正され，今後の社会福祉の基本理念として「地域福祉の推進」が同法に掲げられるとともに，市町村においては「地域福祉計画」を策定することが規定された。 ○本市においては，地域の安心・安全を福祉の観点から実現するため，平成16年3月に「京・地域福祉推進プラン」（平成16年度～20年度）を策定。 ○「京・地域福祉推進プラン」の後継計画として平成21年3月に「京・地域福祉推進指針」を策定。 ○基本目標 「自治・自立・協働により地域の福祉力をつむぎ，高める」
主要施策と実施状況等	○同指針に掲げている「京・地域福祉パイロット事業」の実施状況について (次ページ)



◆ 「京・地域福祉パイロット事業」の実施状況について
(平成16年度・17年度)

	平成16年度	平成17年度
募集期間	平成16年10月1日～ 10月31日	平成17年3月1日～ 3月31日
審査部会	平成16年12月9日	平成17年6月14日
応募件数 ①広域助成 ②小地域助成	<u>18件 6,512,000円</u> 7件 4,735,000円 11件 1,777,000円 (区内訳：北1，東山1，南4，右京2，西京1，伏見2)	<u>24件 5,632,290円</u> 7件 3,408,950円 17件 2,223,340円 (区内訳：北2，東山1，山科5，下京3，南2，右京1，西京1，伏見2)
助成件数 ①広域助成 ②小地域助成	<u>8件 1,611,000円</u> 2件 611,000円 6件 1,000,000円 (区内訳：右京2，南3，伏見1)	12件 1,646,640円 0件 12件 1,646,640円 (区内訳：北2，東山1，山科4，下京3，西京1，伏見1)



◆ 「京・地域福祉パイロット事業」の実施状況について
(平成18年度・19年度)

	平成18年度	平成19年度
募集期間	平成18年2月13日 ～3月31日	平成19年2月13日～ 3月31日
審査部会	平成18年6月19日	平成19年6月25日
応募件数 ①広域助成 ②小地域助成	<u>35件 6,528,500円</u> 9件 3,546,500円 26件 2,982,000円 (区内訳：北1，上京6，左京4，東 山3，山科3，下京3，右京1，西京 3，伏見2)	<u>36件 8,816,875円</u> 10件 5,708,000円 26件 3,108,875円 (区内訳：北2，上京5，左京7， 東山1，山科2，下京1，南1， 右京1，西京2，伏見4)
助成件数 ①広域助成 ②小地域助成	<u>17件 1,851,000円</u> 3件 424,000円 14件 1,427,000円 (区内訳：北1，上京3，左京1，東 山2，山科1，下京2，右京1，西京 2，伏見1)	<u>15件 2,545,000円</u> 3件 1,094,000円 12件 1,451,000円 (区内訳：北1，上京1，左京4， 東山1，山科1，下京1，西京1， 伏見2)



◆ 「京・地域福祉パイロット事業」の実施状況について
(平成20年度・21年度)

	平成20年度	平成21年度
募集期間	平成20年2月13日～ 3月31日	平成21年7月15日 ～8月17日
審査部会	平成20年6月27日	平成21年9月25日
応募件数 ①広域助成 ②小地域助成	<u>22件 3,440,400円</u> 6件 1,412,400円 16件 2,028,000円 (区内訳：北4，左京1，中京1，下 京3，南1，右京2，西京2，伏見 2)	<u>20件 2,607,000円</u> 4件 905,000円 16件 1,702,000円 (区内訳：北3(1)，東山1， 山科1(1)，下京3，南1，右 京2(1)，西京3，伏見2 (1))
助成件数 ①広域助成 ②小地域助成	<u>13件 2,163,000円</u> 1件 800,000円 12件 1,363,000円 (区内訳：北3，左京1，下京3，南 1，右京1，西京2，伏見1)	<u>13件 1,594,000円</u> 3件 605,000円 10件 989,000円 (区内訳：北3(1)，東山1， 山科1(1)，下京1，右京2 (1)，西京1，伏見1(1))